

「書類」の相談なら
遺言や相続、
申請書類など

お任せください、行政書士に!

平成27年度「法の日」の行政書士 無料相談会 & 無料セミナー

～これで安心!「遺言・相続」についてお任せください～

後援：芦屋市

芦屋会場

平成27年10月1日(木)

午前10:00～午後4:00

ラポルテホール ラポルテ本館 3階

芦屋市船戸町4-1-305 [TEL0797-38-2695]

[JR「芦屋」駅下車。北側連絡デッキを歩いてすぐ]

[阪急芦屋川駅から徒歩10分、阪急バスで5分]

[阪神芦屋駅から徒歩10分]



無料
相談会

会場：ラポルテホール（ラポルテ本館 3階）
開催時間：午前10:00～午後4:00（受付は午後3:30まで）
お申込方法：お申込は不要です。直接会場にお越しください。
ご相談内容：遺言、相続、契約、創業、許認可等

無料
セミナー

会場：ラポルテホール（ラポルテ本館 3階）
開催時間：①午前11:00～12:00 ②午後1:30～2:30
講師：「相続」「遺言」：兵庫県行政書士会 阪神支部会員「相続税」：近畿税理士会 芦屋支部所属税理士
テーマ：気になる!「相続」と「遺言」&「相続税」のおはなし
お申込方法：兵庫県行政書士会 阪神支部まで、お電話にてお申込みください。TEL06-6426-5123
定員：各回50名（先着順受付）

兵庫県行政書士会 阪神支部 [電話相談]のご案内

受付時間：10:00～16:00（土・日・祭日を除く毎日）

兵庫県行政書士会 阪神支部では、支部事務局において電話相談を受け付けております。相談は事務局の担当者がうけたまわり、相談内容に応じて、その分野を得意とする行政書士を紹介させていただく形式となっております。行政書士の有資格者が、常に対応させていただく態勢ではございませんので、あらかじめご了承下さい。なお、年末年始・お盆・ゴールデンウィーク中などは休業させていただく場合がございます。

お問合せは - 兵庫県行政書士会 阪神支部

TEL06-6426-5123

FAX06-6426-5125

〒661-0025 尼崎市立花町3丁目29-12-101

行政書士に依頼する
（検索システムでサーチ）

www.gyosei.or.jp/search/

[日本行政書士会連合会 会員・法人検索システム]

「あなたの街の法律家」

兵庫県行政書士会 阪神支部

Facebook ページを検索して

「いいね!」をおしてファンになってください

<https://www.facebook.com/gyoseisyoshi.hyogo.hanshin>

